

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	嬉野市 41209
地域名 (地域内農業集落名) []内はセンサスの農業集落名	轟・大野原地区 (湯野田、下不動、中不動、大舟、上不動、丹生川、俵坂、上岩屋[上岩屋、陣野]、 下岩屋一区[下岩屋]、下岩屋二区[下岩屋]、大野原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	475.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	405.3 ha
② 田の面積	168.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	305.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	185.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	255.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	128.0 ha
(備考)遊休農地面積15.1ha(うち1号遊休農地12.4ha)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、平野部での土地利用型農業及び中山間部での茶業が盛んである。しかしながら、茶価の低迷や農業用資材等の高騰による後継者不足、イノシシ被害による農地の荒廃化が課題となっている。
このため、農業所得の向上および担い手の確保、獣害対策の充実を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農地・農業用施設は、再整備や直播等による農作業の省力化による作業効率の向上を図る。また、有機栽培や高収益作物等に取り組み、農業所得の向上・安定を目指すとともに、地域の特色を活かした観光業による集客を図り、収入の向上および農業人口の増加を目指す。

一方、担い手の確保が困難な地域では、他の地域からの集団営農組織の参入等の検討を行い、農地の保全管理体制の構築に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	32.8 %	将来の目標とする集積率	60 %
--------	--------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地中間管理機構を活用して、営農組合法人及び認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進める。また、入作希望者や新規就農者の受入れを積極的に行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

離農や経営転換する場合は、農地中間管理機構を積極的に活用していく。

(3) 基盤整備事業への取組

国補助制度等を活用した農地・農業用施設の再整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

現状では、担い手により地区内の農地を保全管理できているが、将来に向けては後継者を確保していきたい。また、地区外からの参入は、耕作条件が良い農地から呼びこむことが可能であると考える。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農作業の効率化を図ることができる作業は、作業委託の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①獣害対策について、行政支援等を活用しながら侵入防止柵を設置・強化とともに、地域ぐるみで被害状況を把握し、効果的・効率的な取組を進める。また、活動範囲が拡大しないよう、荒廃農地などの発生を抑える。

②お茶の有機・減農薬栽培に取り組みブランド化を進める。

⑦担い手および地区住民の話し合いにより相互に連携協力し、諸制度を活用しながら、農地・農業用施設を保全管理していく。

